

幸手市 A I デマンド交通の運賃について

○ AIデマンド交通運賃(案)

区分			金額(案)
運賃	大人	中学生以上	500円
	小児	小学生	300円
	幼児・乳児	小学生未満	無料
割引運賃	※下記の対象者		300円

※割引対象者

- ①身体障害者福祉法(昭和 24 年法律第 283 号)第 15 条第 4 項の規定による身体障害者手帳の交付を受けている者
- ②療育手帳制度要綱(昭和 48 年厚生省発児第 156 号厚生事務次官通知)による療育手帳の交付を受けている者
- ③精神保健及び精神障害者福祉に関する法律(昭和 25 年法律第 123 号)第 45 条第 2 項の規定による精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者
- ④介護保険法(平成 9 年法律第 123 号)第 7 条第 3 項に規定する者であって、同法第 27 条の規定により要介護認定を受けている者
- ⑤介護保険法第 7 条第 4 項に規定する者であって、同法第 32 条の規定により要支援認定を受けている者
- ⑥介護保険法第 115 条の 45 の地域支援事業の利用者として市が認定した者
- ⑦区分 1 から 6 までのいずれかに該当する者 1 人につき同伴する介助者 1 人